

健康管理調査について (実施要領第 16 項)

目 的

有機ヒ素化合物の環境曝露を通じた健康影響等を解明する見地から、特に汚染の著しい井戸水を飲用していた方々についての、健康状態等に係る調査。

実施主体

茨城県

調査内容

項 目	健康管理調査対象者	
	成 人	小 児
問診	1月～数ヶ月に1回	1月～数ヶ月に1回
神経内科診察	1月～数ヶ月に1回	1月～数ヶ月に1回
耳鼻咽喉科診察・検査	1月～数ヶ月に1回	
小児科神経発達検査		1月～1年に1回
ジフェニルアルシン酸検査	1月～数ヶ月に1回	1月～数ヶ月に1回 (レト剤投与期間中2週間に1回)
脳血流シンチ検査	6ヶ月に1回	6ヶ月から1年に1回
頭部MRI検査	1年に1回	3ヶ月から1年に1回
脳波検査	6ヶ月に1回	6ヶ月から1年に1回
甲状腺機能検査		初回のみ